

任期付自衛官募集要項

(防衛大学校 訓練部)

1 職種及び任用予定期間

採用予定人員	仕事の内容	任期（任用予定期間）
1名	・学生補導(訓育)の補佐 ・その他特命事項	採用日～令和9年1月31日

2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定(※)に該当しない者
- (3) 航空自衛官としての勤務期間が1年以上あり、かつ、自衛隊退職時の階級が1等空尉から2等空尉である者

- (4) 採用時、満54歳未満の者

(※)自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務地

防衛大学校（神奈川県横須賀市走水1-20-30）

訓練部学生課補導（訓育）係

4 身分

自衛官（採用時の階級は、1等空尉又は2等空尉となります。）

5 給与等

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。

(4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

6 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

申込締切日	令和8年12月10日(木) 当日消印有効 ※受付時間9時～16時
-------	-------------------------------------

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込締切日以前であっても募集を締め切る場合があります。

7 航空自衛隊任期付自衛官登録

航空自衛隊任期付自衛官登録が完了していない方は、登録の必要があります。

航空自衛隊任期付自衛官登録申請書を記入後、以下の住所に郵送して下さい。

※申請書については市ヶ谷基地 HP (<https://www.mod.go.jp/asdf/ichigaya/>) 内、「採用情報」欄からダウンロードして下さい。

〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1

航空自衛隊 航空幕僚監部 人事教育部募集・援護課募集班
(担当：成田(成田)) 電話 03(3268)3111(代) 内線 60238

8 志願手続き

(1) 志願手続き

ア 申込先

〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1

航空自衛隊 航空幕僚監部 人事教育部募集・援護課募集班
(担当：成田(成田)) 電話 03(3268)3111(代) 内線 60238

イ 提出書類

・任期付自衛官志願票(写真貼付：縦4cm×横3cm)……………1部
(写真：申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。)

・自衛隊受験票(志願票と同じ写真を貼付)……………1部

注：必ず簡易書留(提出日がわかるもの)で送付してください。

※必要書類は航空自衛隊HPからダウンロードして下さい。

(2) 締切日

令和8年12月10日(木) ※当日消印有効

9 試験日及び試験地

試験日	試験科目	試験場所
別途連絡	口述試験 身体検査	〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1 航空自衛隊 航空幕僚監部

※受付場所及び当日の時程等については、志願者に別途通知します。

10 その他

- (1) 試験日につきましては、志願票到着後、別途連絡します。
- (2) 可否について、個別の問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- (3) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。
- (4) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (5) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (6) 個人情報については、目的外使用することはありません。